

協議の場の取りまとめ

市町村名	阿久根市		
地域名 (地区内農業集落名)	脇本中部地区 (脇本馬場・脇本浜・下村・上原・古里・瀬之浦上・瀬之浦下・大淵川)		
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月3日(第1回)		

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

当地区は、農業者の平均年齢62歳で大字脇本の中央部に位置し集团的農地が大半を占めている市内有数の農業地域である。地域の中央部に基盤整備された水田が広がり、その周囲が畑作地帯となっている。一部の水田においては耕作条件整備事業等が導入されたが担い手のニーズを満たすには至っておらず水田の汎用化や畑作地帯の集約化に向けて地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。 【地域の基礎データ】 農業者 :210人(うち50歳代以下25人), 団体経営体(法人・集落営農組織等)8経営体 主な作物:水稲、施設野菜、露地野菜、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方
・水田地帯においては良好な耕作状況であり、脇本中央土地改良地区を中心として集積・集約化に向けて取り組んでいく。 ・畑地帯においては、耕作条件の悪化とともに耕作放棄地が増えたため、地区外からの耕作者が面積を拡大している。良好な関係を保ちながら耕作放棄地の拡大を防ぐ。 ・目標地図は、農業委員が拡大意向農家を個別訪問して協議したことに基づき作成されたものであり、今後、土地所有者の理解を求めるため根気強く活動を継続していく。 ・イノシシ被害が増加して農家の生産意欲の減退につながっている。個々の労力、費用の負担が大きく、地域ぐるみで取り組むなど、これまで以上の対策が望まれる。 ・個人農業は、厳しい現実が続いており農業法人を含めて所得向上の道を追求し、地域農業を確立していく。 ・基盤整備地区においても小面積の農地が多く、効率的な農業ができない。畔外しをして大区画化を図り、作業効率を高めることが次世代につながることになる。 ・どこの地域でもあるように、未相続農地が貸借の障害になる場合が多い。相続登記の義務化を活用して所有者の理解を深め高度利用を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		270ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	237ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	〇〇ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)
農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針

・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業担い手への農地集積を進める。
--

(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構への貸し付けを推進し、担い手の経営意向を考慮しながら段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を推進する。

(4)多様な経営体の育成・確保の取組方針
・市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・地域内で農作業の効率化を図るため、栽培から出荷までの農業生産行程の一部又は全部を請け負う事業体を活用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください。)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機農業		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨その他		

① イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があつた場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
--